

## グループ法人単体課税制度①

平成22年4月1日または平成22年10月1日から、該当企業については、『グループ法人単体課税制度』が強制適用されています。

まずは、対象となる法人の範囲を検討します。

『一の者』

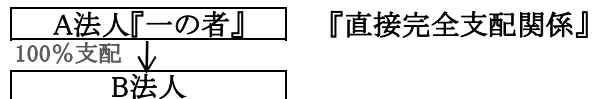
『グループ法人単体課税制度』は、『一の者』との間に『完全支配関係』にある法人に対して適用されます。

資本金の額とか、売上規模とか、人事上の支配関係などは関係なく、100%資本関係にある法人に適用されます。

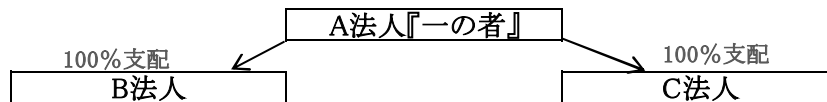
先に説明します。法人による完全支配関係のパターンは、下記のように分けられます。



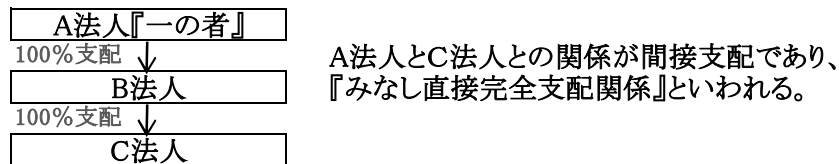
① 親子会社



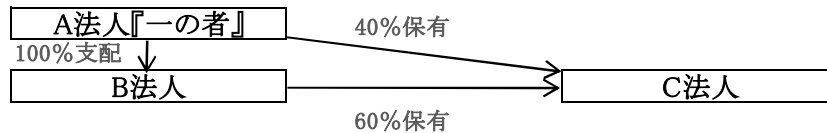
② 兄弟会社



③ 間接支配



④ 資本関係がグループ内で完結している場合その1

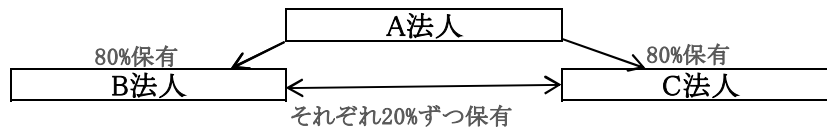


A法人とB法人との関係は、①の直接支配

A法人とC法人との関係

B法人とC法人との関係のすべてについて、『完全支配関係』にある

⑤ 資本関係がグループ内で完結している場合その2



直接の100%の支配関係にないが、この場合は

A法人とB法人との関係

A法人とC法人との関係

B法人とC法人との関係のすべてについて、『完全支配関係』にある

(⑤は国税庁8月10日情報より)